

## 企画競争実施の公示

令和 8 年 5 月  
法務省大臣官房国際課

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1 業務概要

#### (1) 委託業務名

中央アジア+日本法務大臣会合及び中央アジア+日本特別ユースフォーラム運営支援業務

#### (2) 業務内容

本件業務では、令和 8 年 1 2 月に開催予定の「中央アジア+日本法務大臣会合」及び「中央アジア+日本特別ユースフォーラム」を円滑に実施するために、これらの会合の開催・運営に係る支援全般を行う。

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで

### 2 参加資格

本業務の受注者は、以下に掲げる要件の全てを満たしていることを要する。

#### (1) 受注資格

ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。

エ 法務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。また、過去の公共調達における指名停止措置の対象となるような行為について進行中の調査又は捜査を受けていない者であること（再委託先がある場合、これも同様とする）。

#### (2) 実績

本業務と同等以上の規模の業務を行った実績を有していること。

#### (3) 情報提供

資本関係・役員等の情報及び本業務を実施する作業要員の所属・専門性・実績・国籍等に関する情報を提供できること。

### 3 契約候補者の選定方法

本業務の契約候補者は、企画競争参加審査に合格した者の中から選定する。

選定に当たっては、企画提案書に記載された内容を基に提案審査表に沿って同提案書の審査を行い、その審査点が最も高い者を候補者とする。

#### 4 手続等

##### (1) 担当者等

法務省大臣官房国際課（担当：本田、矢口）  
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号 中央合同庁舎第6号館  
電話番号 03-3580-4111（代表）  
内線番号 6784  
メールアドレス：c5japan-justice@moj.go.jp  
s-honda4ks@moj.go.jp  
m-yaguchi1fb@moj.go.jp

##### (2) 企画競争説明書及び業務要領の配布

上記(1)の担当者において、令和8年5月12日（火）から同月20日（水）まで電子データにより配布を行う。送付を希望する場合は、その旨を上記担当者に電子メールにより送信の上、電話でメールの到着を確認すること。

##### (3) 企画競争提案書等の提出

###### ア 提出期限

令和8年6月10日（水）午後5時まで

###### イ 提出方法

持参又は郵便（提出期限内必着）によること。また、電子データを上記(1)記載のメールアドレスにも送付すること。

なお、郵送で書類を提出する場合は、封筒に「『中央アジア+日本法務大臣会合及び中央アジア+日本特別ユースフォーラム運営支援業務に関する企画提案書』在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残る方法により送付すること。

##### (4) 企画提案に係る経費

企画提案書の作成等企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

#### 5 企画提案書の無効

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書又は企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

#### 6 その他

その他の詳細は、企画競争説明書及び業務要領による。